

令和7年度「ごみゼロやまがた県民運動」(職場編) 展開方針参考資料

【過去3年分】

1 食品ロスの削減(食べきり運動) R4 R5 R6

- 「もったいない山形協力店」の積極利用
- 宴会での適量注文・3010運動での食べきり
- 食べきれない場合の持ち帰り
- フードドライブの実施(家庭の未利用食品)

＜食べ残し量の割合＞

- ・ 食堂・レストラン：3.6%
- ・ 結婚披露宴：12.2%
- ・ 宴会：14.2%

出典：食品ロス統計調査・外食調査
(平成27年度 農林水産省)

※ 国の第5次循環型社会形成推進基本計画(2024.8策定)において、2000年度比(433万t)で、2030年度までに半減させる目標を設定。発生量全体では、2030年度半減目標を達成したが、中長期的な推移の注視が必要とされている。

※ 令和6年12月には、消費者庁と厚生労働省の連名による「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs目標達成に向けて～」が、食品寄附等に関する官民協議会による「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～」が公表された。



出典：我が国の食品ロスの発生量の推移等(令和6年6月環境省)

2 プラスチックごみ・紙ごみの削減 R4 R5 R6

- リデュース
 - ・ 事務用品等休眠物品の使用
 - ・ 文房具の長期使用(インク補充等)
 - ・ 紙の使用の抑制(PC画面の確認で印刷省略)
 - ・ 不要なスプーン、ストロー等の使い捨てプラスチック製品の辞退。
 - ・ 出張の際の歯ブラシ・かみそり等のアメニティ持参
- リユース
 - ・ マイボトル、マイカップ、マイ箸等の使用(→リデュース)
- リサイクル
 - ・ ペットボトル、テイクアウト容器の分別、リサイクル

※ 国の第5次循環型社会形成推進基本計画(2024.8策定)において、プラスチック資源循環戦略のマイルストーンにおいて、2030年までに、ワンウェイのプラスチック(容器包装等)を累積で25%排出抑制するよう目指すことなどが設定されていることを踏まえ、プラスチック資源循環促進法等に基づき、廃プラスチックの発生抑制・再使用・分別回収の推進を最大限に進めることとされている。

＜プラスチック製品の使用の合理化＞

提供方法の工夫：ポイント還元、消費者への意志の確認、繰り返し使用を促すなど

製品の工夫：薄肉化・軽量化、再生可能資源・再生プラスチックの使用など

3 環境配慮製品の優先購入 R4 R5 R6

- エコマーク商品や山形県リサイクル認定製品の優先購入